



町内除染作業のようす



門馬まりえ 議員

復興計画の進捗状況は

山田町長／集団移転について取りまよる

門馬 復興計画が策定され、今年度から3年間は復旧期と位置づけられて取り組みが展開されています。

①除染は除染通信で進捗状況を把握できませんが、同意書の提出のない方への町としての対応は具体的にどのようになっているか伺います。

②復興計画では、具体的な広野町の姿について多くの町民が参加する※ワークショップなどを開催して町民参加の推進体制を具体的に計画されているか伺います。

町長 ①地区ごとに集約し、提出していない方へは、町から連絡し同意書の提出をお願いしています。

②早期に対象住民説明会を開催し、集団移転に対する取りまよめをします。

③事業によっては時間的な制約により、ワークショップなどのプロセスを得ることができない事業があることもご理解ください。

※ワークショップ

地域にかかわるさまざまな立場の人々が自ら参加して、地域社会の課題を解決するための改善計画を立てたり、進めていく共同作業

町営住宅の減免措置はいつまでか

山田町長／当面継続する

塩 今、町営住宅は仮設住宅や借上住宅などに入居し、住んでいた人も住んでいない状況になっていると思われます。現在の町営住宅の現況を伺います。

①減免措置はいつまで続ける考えですか。
②各公営住宅の空室は何室ですか。

町長 ①町営住宅の家賃は、昨年3月分以降、減免措置を講じ、当面継続をします。家賃徴収再開時期は、入居者の帰還状況、応急仮設住宅の入居期間、借上住宅制度の期間、震災復興特別交付税の見直しなどを勘案し決定します。

②6月5日現在の空室は、大平団地2戸、蛇木団地2戸、桜田住宅3戸です。

避難マニュアルを早急に策定せよ

山田町長／7月中に町民に配布

塩

東日本をとおった地震・津波を思ってもみなかった原発からの放射能もれにより、全町民が避難を余儀なくされました。今後も、ないとは言いきれません。町としては、避難方法・手段、経路・避難先などを定めるべきだと考えます。

町長

避難マニュアルの策定は、町としても早急に策定しなければならぬと認識し、7月中に町民へ配布できるよう準備を進めています。



塩 史子 議員



減免措置が継続される町営住宅